

明細書発行体制等加算に関する掲示

- 当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書発行の際、「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」を無料で発行しております。
- また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。
- 明細書には使用した薬剤名や行われた検査名が記載されます。明細書自体は無料ですが、厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、「明細書発行体制等加算」（1点）」の診療報酬点数を算定いたします。
- 以上の点をご理解いただいた上で、明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

2025年7月1日